

フィリピンにおける台風30号による被害概要及び我が国の対応等 (12月2日(月)14時現在)

平成25年12月2日
外務省南東アジア第二課

【ポイント】

- 我が国の支援として、①国際緊急援助隊・医療チーム、専門家チームの派遣、②自衛隊の派遣、③3,000万ドルの緊急無償資金協力、緊急援助物資の供与(6,000万円相当)等、総額約5,310万米ドル(約53.1億円)の支援を決定。
- 国際緊急援助隊・医療チームは、被災地での医療活動を実施中。専門家チームは、マニラ及びタクロバンにて活動中。
- 自衛隊は医療活動、防疫活動、物資輸送等を実施中。
- レイテ島及びサマル島¹の在留邦人133名全員の無事を確認済み。それ以外の地域を含め、邦人被害の情報なし。
- 邦人保護及び被災地支援を強化するため、タクロバン市内に、在フィリピン大使館の臨時事務所を設置。

1. 被害状況 (12月2日午前7時(日本時間)フィリピン政府発表)

- 死者数:5,670名 負傷者数:26,233名 行方不明者:1,761名
- 被災者数 :11,236,014名(2,376,210世帯)
- 避難者数 :4,094,029名(888,253世帯)
- 被災家屋 :1,176,537棟(うち全壊:586,227棟、半壊:590,310棟)



2. フィリピン政府の対応

- (1) 11月8日、アキノ大統領は被害の大きいレイテ島とサマル島を優先して支援する旨表明。ガズミン国防大臣及びロハス内務自治大臣は、被災直後から被災地で陣頭指揮にあたっており、アキノ大統領も、10日、被災地(レイテ島タクロバン市)に入った。同大統領は、18日にも現地入り。
- (2) 11日夜、アキノ大統領は、救援・支援活動の迅速化を図るため、「国家災害宣言」(State of National Calamity)を発出。
- (3) 27日、アキノ大統領は、①被災地への緊急支援、②中期的な各種事業の拡大、③長期的な復旧・復興の三段階から成る「ヨランダ復旧・復興計画」を原則承認した。

3. 我が国の対応

(1) 邦人保護

レイテ島及びサマル島の在留邦人133名全員の無事を確認済み。それ以外の地域を含め、邦人被害の情報なし。

(2) 国際緊急援助隊・医療チームの派遣

- ア 11月10日、外務省及びJICAの各1名から成る調査チームを派遣。
- イ 11日、国際緊急援助隊・医療チーム第一次隊を派遣。15日から、タクロバン市にて医療活動を実施。
- ウ 22日から、第二次隊が第一次隊を引き継ぎ、タクロバン等で医療活動を実施。
- エ 12月1日から、第三次隊が第二次隊を引き継ぎ、タクロバン等で医療活動を実施。

【参考】7日から、国連等援助機関との調整のため、JICAコンサルタントが国連災害評価調整チーム(UNDAC)に派遣された(9日早朝にタクロバン入り)。

(3) 国際緊急援助隊・専門家チームの派遣

11月26日、国際緊急援助隊・専門家チーム(専門分野は都市計画、復興計画、防災計画等)の先遣隊が本邦を出発しマニラ及びタクロバンで活動中。本隊は12月2日に本邦を出発。

(4) 国際緊急援助隊・自衛隊部隊の派遣

- ア 11月12日から14日までに、50名が順次、フィリピン入り。15日から、タクロバン及びセブ島北部において医療活動を実施。また、13日、輸送機KC-767が医療資機材等をセブに輸送。
- イ 15日、派遣部隊の定員を50名から最大約1,180名に増員することを決定。
- ウ 18日、C-130により、マニラと被災地の間で救援物資や燃料、被災民等の輸送を開始。22日、KC-767による小牧＝セブ間の定期輸送を開始。
- エ 22日、補給艦「とわだ」、輸送艦「おおすみ」、護衛艦「いせ」がレイテ島周辺に到

着。

オ 24日、ヘリを活用したセブ島北部での医療活動を開始。

カ 26日、タクロバンでの防疫活動を開始。

(5) 緊急無償資金協力・緊急物資支援等

これまでに、以下のとおり総額約53.1億円の支援を決定。

ア 11月12日、国際機関を通じ、計1,000万ドルの緊急無償資金協力を実施することを表明。さらに15日、計2,000万ドルの緊急無償資金協力の追加実施を決定(緊急シェルター、食料、水・衛生分野等。)

イ 12日、ビニールシート、スリーピング・パッド等、6,000万円相当の緊急物資をフィリピンに供与することを決定。援助物資は全量被災地へ引き渡し済み。

ウ NGOからの支援としても、自然災害等に対する緊急人道支援を行うジャパン・プラットフォーム(JPF)が1.5億円規模の支援を決定。

エ 13日、アジア開発銀行(ADB) 貧困削減日本基金による2,000万ドルの無償支援を決定。

オ 22日、ASEAN+3の枠組み(APTERR)で50万ドル相当のコメ現物支援等を発表。

カ 27日、我が国から国際労働機関(ILO)に拠出している「社会セーフティネット基盤整備支援基金」を活用し、50万ドルを被災地の雇用創出・職業訓練等支援に充てることを決定。

(6) お見舞いメッセージの発出・体制の強化等

ア 11月10日、安倍総理からアキノ大統領に、岸田外務大臣からデル・ロサリオ外務大臣に対しお見舞いメッセージを発出。

イ 11日、出張中の岸田大臣は、ASEM外相会合(於:インド)において、お見舞いととも、緊急援助チームの派遣等の我が国の対応を説明。

ウ 13日、フィリピンにおける台風への対応に関し、官邸情報連絡室、外務省連絡室を立ち上げ。

エ 19日、邦人保護及び被災者支援を強化するため、タクロバン市内に、在フィリピン大使館の臨時事務所を設置。

オ 22日、日・フィリピン電話首脳会談にて、安倍総理からアキノ大統領にお見舞いとお悔やみを伝達。両首脳は今後も台風被害への対応にあたり連携していくことで一致。

カ 12月1日、ト部駐フィリピン大使がタクロバンを訪問。保健省東ビザヤ地域事務所副所長との会談、医療チーム視察、自衛隊部隊との意見交換等を実施。

4. ASEANを通じた支援

我が国の財政支援で運営されているASEAN緊急災害ロジスティック・システムを利用し、ASEAN防災人道支援調整センター(AHAセンター)を通じて救援物資(プレハブ、テント、発電機等)を供与。

5. 各国の対応(主要なもの)

米国	約 5,200 万米ドルの人道支援を発表。空母ジョージ・ワシントン等で構成される空母打撃群に代わり揚陸艦 2 隻が活動中。医療状況の改善に鑑み病院船派遣を中止。12 月 1 日頃にダマヤン作戦の統合任務部隊 505 を終了する旨発表。
豪州	3,039 万豪ドルの支援を表明。C-130 により、セブ・タクロバン間で避難民、要員等の輸送活動。揚陸艦トブルックが到着。
英国	計 5,000 万ポンドの支援を発表。駆逐艦1隻と C-17 輸送機による物資輸送。空母イラストリアスが到着。国際開発相が被災地訪問。
ドイツ	計 2,250 万ユーロの緊急人道支援を発表。70 トンの支援物資を送付済み。赤十字及び連邦技術援助庁の専門家チームが現地で活動中。
ロシア	IL-76 輸送機 2 機を派遣、56 トン以上の救援物資を輸送(報道ベース)。200 人のレスキュー隊派遣の意向を表明(報道ベース)。
中国	中国政府及び中国赤十字会からそれぞれ 10 万米ドルの拠出を表明。約 160 万米ドル相当の救援物資の提供、緊急医療援助隊の派遣用意を表明。中国海軍の医療船「和平(Peace Ark)」、揚陸艦「崑崙山」を派遣。中国赤十字会は追加で約 88 万ドル相当の救援物資の提供を表明。
韓国	計 500 万米ドルの緊急支援及び計 2,000 万米ドル規模の無償資金協力の実施を表明。「大韓民国緊急救護隊」が現地で活動中。500 人規模の軍部隊を揚陸艦で派遣予定。これに先立ち、政府合同調査団を派遣。

(了)